

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 6月21日 開会 9時58分 閉会 16時34分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

河合建志	坊野公治	三輪順治	大鳴二郎
川上武徳	宮地俊則	森本典夫	乗藤俊紀

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 井口 勇

(2) 委員外議員 鳥越 孝太郎

(3) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野 隆
総務部次長	佐藤文則	会計管理者	鳥越 寿
監査委員事務局長	岡田豊作	総務部検査参与	葛間 一樹
秘書広報課長	妹尾光朗	企画課長	大舌 勲
定住促進課長	中原康夫	財政課長	山田正人
税務課長	小田義晴	芳井支所長	笹井 洋
美星支所長	小出堅治	消防団参事	長川行雄
総務課長補佐	山下浩道	定住促進係長	倉田光二
教育長	片山正樹	教育次長	初崎 勲
学校教育課長	山部英之	学校教育課参事	川上吉弘
生涯学習課長	田辺晶則	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井 護	スポーツ課長	三宅孝一
図書館長	山室日出夫	学校給食センター所長	土井義宏
市立高校事務長	三宅昭治	庶務課長補佐	藤井清志

(4) 事務局職員

事務局次長 渡辺 聡司

主 任 藤井 隆史

6. 傍聴者

- (1) 議員 上野安是、簗戸利昭、西田久志、馬越宏芳、水野忠範、佐藤 豊
森下金三、川上 泉、藤原正己
- (2) 一般 10名
- (3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（河合建志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

まさに梅雨空でありまして、そうは言うもの新緑が濃く、あるいは花々も非常に色とりどりで季節としてはまだまだいいのかなというふうにも思っているところであります。

そうした中、さきにオリンピックの代表ということで当、我がといたしますか、興譲館高校の卒業生であります重友選手、それから新谷選手がこの栄に輝いております。非常にこの夏は楽しみだなあという気もしているところであります。

さて、本日は総務文教委員会を開催いただきまして、多様な中お集まりいただきましてありがとうございます。この委員会におきましての事案につきましては、慎重に審議をいただきながらお願いしたいというふうにも思っておるところであります。

なお、お手元に平成24年6月市議会報告事項ということで資料をお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第2号 四季が丘に暮らす子供たちの安全確保について通学支援バス継続のお願い〉

紹介議員（鳥越孝太郎君） おはようございます。

発言の許可をいただきましたので、この場から発言をさせていただきたいと思ひます。

座ったままでよろしいでしょうか。

委員長（河合建志君） はい。どうぞ。

請願の紹介者として発言の機会をいただきました鳥越孝太郎と申します。

本件の請願につきましては、四季が丘に暮らす子供たちの通学時の安心・安全をどう確保するかという切実な問題であります。これまで市の通学支援バスにより安全で安心して子供

たちが学校に通学しておりましたが、本年度をもって打ち切るというもので、子供を持つ親にとっては大変不安であろうというふうに思います。趣旨については、請願書のとおりであります。また、資料として通学支援バスアンケートを添付してあります。その結果によりますと、約8割の人が支援バスの存続を望まれております。ただ、アンケートを実施されたのは昨年の6月でございます。現在のように、歩道整備ができる以前のことでございますので、状況は変わってくると思いますが、子供たちが安全で通学できる環境づくりは政治の使命であり、行政の役割であると思います。今回の請願は議会基本条例の14条4項の規定により初の請願者の意見陳述もありますので、十分ご審議いただきまして採択していただきませうようお願いを申し上げます。

以上です。

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

〈質疑〉

委員（大鳴二郎君） いろいろ説明されたわけでありませうけれども、この道の勾配が7.4と言われたわけでありませうけれども、ここにも請願のところで書いてありませうけれども、そういう民家、人通りのないところとありますが、これ市内でこういうに小学校でこのような状況がほかの地区もありますかと、同時に私もこの道を最近ちょっと歩いたんですけれども、ガードレールもできており、これ非常に頑丈なガードレールができております。そしてまた、歩道も広いし木も切ったということで、その中でも防犯灯はありましたが、またこのたびの予算の中で街路灯をつけるということでやられとると思うんですけど、その街路灯の予算は幾らか、そしてどれぐらいのところへつけるのか、何基つけるのかをわかれば教えてもらいたい。まず、その辺をよろしくお願ひしたいと。

定住促進課長（中原康夫君） 7.4%以上の勾配の通学路を通学している井原市内の他地区にどれぐらいあるかということですが、7.4%以上の勾配を通学している子供たちというのは市内、例えば青野とか野上の小学校の区域内には、実際にははかっておりませんが、たくさんありますし、美星、芳井の子供たちについても7.4%を超える勾配を徒歩通学している、バス停まで出ている、そういった子供はたくさんおるとおられます。ちなみに、近くでは山王から大江の小学校へ通っている子供たちが該当すると思われませう。

現在のところ15基で1,000万円の予算で協議中です。

委員（大鳴二郎君） 今回答もらいましたけど、7.4%の勾配というのが青野、野上、美星、芳井、また大江の通学等々、たくさんあるといっても不思議じゃないと思います。ま

して、私は美星でありますけれども、美星の児童はスクールバスはあるんですけども、そのスクールバスからおりても、そこからまた2キロぐらいは親が迎えに来るか子供たちが歩いて帰るかやっとなることもありますので、そういうこともまとめていただきたいと思います。

と同時に、今街路灯が1,000万円で15基ということでもありますけれども、私今びっくりしとんですけれども、そういうことになれば、この地域も、それも考え中と言われたけど、つけば安心・安全はなるんじゃないかなということとっておりますけれども、そのあたりはどう考えられておりますかね。

定住促進課長（中原康夫君） 請願の中に人通りがない、民家がない区間があるというふうにあります、実際に民家の少ない区間というのが県道から鳥越議員さん宅まで、それからすぐ近くの●●さんから四季が丘団地まで、いずれも約300メートルでございます。

人通りがないというふうに言われましたが、書かれておりますが、小学生の下校時間帯としては午後2時過ぎ、それから3時過ぎ、4時過ぎの3つの時間帯でございます。そこで、平日の昼間に通行量を実際に調査しました。午後2時からの1時間で、2時から3時までの1時間ですが、車両が33台、自転車歩行者が4人、午後3時からの1時間では、車両が43台、自転車歩行者が5人、午後4時からの1時間では車両が74台、自転車歩行者が15人となっております。この中の自転車の中には中学生、高校生を含んでおります。車両だけでいいますと、1時間平均約50台が通っているという状況で、決して人通りがない状況ではないと思われま。

委員（大鳴二郎君） 今説明がありましたように、車もたくさん通つとるということでありますので、それと街路灯をつけるということでもありますけれども、今言われたように、小学校の下校は余り暗くなってから帰られる人はまずないということでもありますので、そのあたりでも街路灯この15基もということもちょっと疑問点じゃないかなあということもあります。また、あそこには防犯灯ついとりますから、防犯灯だけでは暗いというのはわかりますが、そこらあたりを私は指摘したいと思います。

また、後から言います。今以上です。

委員（乗藤俊紀君） 執行部にお尋ねしますが、支援バスの廃止を知らされないで土地を購入したという言い分がございまして、このことについて詳しく説明していただきたいのと、バス通学を保証するかのような文書しかもらっていないという請願者の説明でありますけれども、実態はその当時どうであったのか、開発公社としてどういう説明をしたり文書を配ったりされたのかお伺いをいたしたいと思っております。

定住促進課長（中原康夫君） まず、バス通学を保証するかのような文書と言われましたが、基本的には4キロ以内は徒歩通学というのが常識の範囲ということで、四季が丘については販売を開始した当時歩道がなかったために暫定措置として市有自動車を送り迎えをする

というお知らせをしておりますということでございます。

それからもう一点のご質問は……。

委員（乗藤俊紀君） もう一度申し上げますが、バス通学を保証するかのような文書しかもらっていないという主張であります。このことについて詳しくお聞きしたいということと、それから先ほどのお答えは聞いていることにお答えになってないような気がするんですが、支援バスの廃止を知らされていないと、土地購入者にですね、そういう意味でありますから、もう一度お答えをいただきたいと思います。

定住促進課長（中原康夫君） まず、保証するかのようなという表現でございますが、最初に井原市と土地開発公社から出された文書でございますように、あくまでもこれ暫定措置でございますから、永遠にバス通学を保証するということではなくって、先ほど申し上げましたように、4キロ以内は徒歩通学というのが基本でございますので、歩道がないのでという説明を多分当時担当者からしているとは思いますが、あくまでも暫定措置として市の支援バスを出すということでございます。

それから、廃止を知らされないで土地を購入した人がいるということでございますが、17年から後、数回にわたり地元の自治会なりPTAの方なりと要望が出たり、それに対して回答したりということで、その中へあくまでも歩道ができるまでの暫定措置であるということを書いておりますので、決して支援バスを廃止することを知らされていないということにはならないと思いますし、昨年からでございますが、土地の契約をする際に重要事項説明書にちゃんと明記をするようにしております。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） その辺が請願者と執行部側の説明と食い違いがあるんですが、その辺どのように検証したらよろしいでしょうか。ちょっともう一度請願者にお尋ねしてもよろしいですかね。話が……。

委員長（河合建志君） 紹介議員にお尋ねください。

委員（乗藤俊紀君） じゃあ、もう一度紹介議員にお尋ねいたしますが、支援バスの廃止を知らされないで土地を購入しているという言い分と、バス通学を保証するかのような文書しかもらっていないという言い分に対して執行部の答えが回答と食い違うわけですか。その点は、紹介議員、どのようにお聞きになってますか。

紹介議員（鳥越孝太郎君） まず、第1点目の支援バスの廃止を知らされないで土地を購入されていますという文書についてでありますけれども、先ほど執行部からの答弁がありましたように、重要事項説明書の中にそれは書いてなくって、書いたのは昨年の11月に作成した重要事項説明書の10番目に初めてこの件が出てきます。読んでみます。通学支援バスについて、出部小学校までは約2キロで徒歩通学となります。ただし、現在は県道部分に歩

道がなく安全な通学路が確保できないため暫定措置として通学支援バスを運行していますが、県道に歩道が整備された後は廃止します。廃止予定時期、平成25年3月末ということで、これは昨年の11月に出示された文書でございます。それ以前は私わかりません。

あと、バス通学を保証するような文書でありますけれども、これは先ほど陳述人の三宅さんが説明したとおりでございます、その中にはいわゆる徒歩通学というのは入っていない、あくまでも暫定措置という名称でしかないということで、受けとるほうとすれば暫定措置がいつまでなのかという期限もありませんし、継続するもんだらうというふうに思われたのであろうというふうに思います。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） 執行部の先ほどの答弁に関してお伺いしますが、今の紹介議員の説明と、これは土地を購入した当時の話で支援バスの廃止を知らされていない、紹介議員の話では、昨年の11月にそのことが明記されているという時期の相違があるんですが、課長、どんなんですかね、その辺のことは。

定住促進課長（中原康夫君） 学校の通学というのは、基本的に4キロ以内は徒歩通学というのが基本であります。それが大前提でございます。ただし、四季が丘の場合には、売り出し当初歩道が整備されていないために暫定措置として支援バスを運行しますよ、ただし17年度末、18年3月31日までということですが、暫定措置として市の支援バスを出しますよという通知でございます。

委員（乗藤俊紀君） ちょっと聞いてることと違うんですが、土地を購入する当時、開発公社の説明では支援バスの廃止を知らされないで購入したというお話ですよ。今支援バスをどうのこうのというのは、昨年の11月に決めていると、その時期のずれがあるわけです。ただ、その当時、要するに支援バスの廃止を知らせていたのかいないのかという答弁を明快にしていきたい。

定住促進課長（中原康夫君） 支援バスは17年度末ということをお知らせしております。

委員（乗藤俊紀君） そしたら、紹介議員にお伺いしますが、支援バスの廃止は17年度末というふうに言っているわけですが、請願人のほうでは知らされていないという話がまるっきり違うんですが、紹介議員はどういうふうにお聞きになってますか。

紹介議員（鳥越孝太郎君） この支援バスについては、当初はあいあいバスで行ってたんですけれども、子供たちの数がふえたために井原市のバスを活用して支援バスとして運行していただくようになりました。これはたしか一年一年の区切りでありまして、いつまでというのはなかったというふうに思います。その後、平成19年だったと思いますけれども、私が議会で質問して支援バスの期間延長ということで毎年通していただいているものというふ

うに認識はいたしております。

委員（乗藤俊紀君） とりあえず終わります。

定住促進課長（中原康夫君） 先ほどの説明を少し趣旨を訂正させていただきたいと思えます。

17年度末で終了するのではなくって17年9月1日から18年3月31日までに限り暫定措置として支援をするというお知らせでございます。

委員（坊野公治君） ちょっと執行部にお尋ねするんですが、現在の通学バスですね、あれは基本的にはあいあいバスに乗っていただいと。それに乗り切らない分を市のバスを増便ですね、それで出してるという考え方でよろしいんでしょうか。

定住促進課長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（坊野公治君） ですから、考え方として四季が丘用に支援バスを特別に出しているという考え方じゃないわけですね。乗り切らないから出してることだと思うんですけども、そのルートの中で特別に四季が丘だけのために往復ということ、あいあいバスに乗り切れないから不足分を出してるという考え方でよろしいわけですか。

定住促進課長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（坊野公治君） 以上です。

委員（三輪順治君） 紹介議員の立場ではあるんですが、ちょっと当局のほうにご見解をお尋ねいたします。

少子化に伴いまして幼稚園の受け入れにおいて3歳児の対応、それから預かりですね、これが今日答申として出ておりまして、この趣旨とも関連いたしますのでご質問するんですが、井原市内のいわゆる幼児教育のあり方についてという答申は、平成21年3月に教育委員会あてにお出しになられております。そのときに初めて私の知り得る限りでは井原市として幼稚園児における教育時間の見直しを行い、そして幼稚園に就園させやすい環境を整備するという答申とあわせて、先ほど言いましたように、低学年の受け入れをしていくと、つまり3歳児からの幼稚園を教育していくと。あわせて、発達障害にかかわっても体制を整えると、こういうことがあります。状況が変わっております。

先ほど来は平成17年の当時でございます、その後井原市における幼児教育の考え方もその答申を受けて変わっていかねばならないと私は思っております。特に3歳児といえ、まだお母さんが、お父さんが手を添えて一緒に通園しないとなかなか小さくて、4月初恐らく離れがたいような状況も目に浮かびます。他市の状況を調べましても、幼稚園の3歳児対応につきましては各市でいろんな対応がとられております。とりあえず一回お聞きするんですが、その幼稚園の教育のあり方についての答申は、教育委員会もおいででございますから、それを踏まえて当時の議論の中で通園方法等については議論がなかったんでしょ

か。

委員長（河合建志君） 三輪委員、濟いません、趣旨が違いますので。

委員（三輪順治君） どのように違うんですか。

委員長（河合建志君） それは、お尋ねの今論争されてる方とは幼児教育についての観点から違うと思うんですよ、今……。

委員（三輪順治君） どのように違うんですか。具体的におっしゃってください、私はわかりませんから。

～休憩～

委員（三輪順治君） 先ほど全体のことについて触れましたけれども、この答申を受けた際に四季が丘も当然そういった視野があったと思います。そういう意味で、答申を受けられた段階で四季が丘を対象に通園の支援の方法についてご検討なさった経過がございますか。

学校教育課長（山部英之君） 幼稚園の園児の通園方法につきましては、従来の他地区の幼稚園と同様に考えております。

委員（三輪順治君） 担当課長さん、私質問しとるのは、新たに3歳児幼稚園ということで新しい方向が出たわけですよ。したがって、既に行われておりますけれども、3歳児園児に対してその通学支援というような方法はお考えになったんですかっていうことを聞いてとんです。

学校教育課長（山部英之君） 3歳児の通園方法については、基本的には保護者による送迎を念頭に置いております。

委員（三輪順治君） 念頭に置いとるのであれば、この時点が平成21年でございます。先ほど陳情者からご説明があったのは平成17年の当時ですから、少し時間がたった後の答申でございます。しかし、今同じ紹介議員のほうからもありましたように、昨年11月からですか、不動産の関係の重要事項説明書の中に明記されたのがその時期です。その間の対応というのは何をされとったんですか。

あわせて、これも関係ない言われたらまたいけないんですが、通学路の安全確保の第一義責任者はどなたでしょうか。

教育長（片山正樹君） 通学路の決定につきましては、学校と保護者で決定するということですので、最高責任はということの内容にもよりますけれども、そういう形で認定させてもらってるということでございます。

委員（三輪順治君） 最初の質問。

学校教育課長（山部英之君） 就学前教育検討委員会からいただいた答申の中で、幼稚園

児、特に3歳児についての通園方法の検討については触れておりません。検討いたしておりません。

委員（三輪順治君） わかりました。たしかこの検討委員会の首座といたしますか、座長は保険関係がご専門の大学の先生だったと思います。幼児教育、幼児におけるいわゆる身体機能等を含めてご専門であったと思います。答申の中に入ってなかったっていうのは私は残念に思うんですが、しかしながらこの時点で検討がされてないという今お答えでございましたが、皆様方も子供さんを持つ親として3歳児の子供さんをイメージされた場合に、本当に山道で何キロも離れたところで通わせるのが全くちゅうちょがないかといえば、恐らく相当な心理的な抵抗があると思います。先ほどおっしゃいましたように、しからば家庭において通学の送り迎えをやってくれえということであるのならば、その時点でこれは明らかにされとくべきではなかったんでしょうか。それについてお考えをお聞かせください。

それともう一つ、先ほど教育長が通学路の安全確保の責任者は学校とPTAのPですか、にあるとおっしゃったんですが、私はここに文科省の答申、通知をいただいておりますが、通学路におけるいわゆるその安全確保の第一責任者は地方公共団体であります。具体的な安全計画に関しては各学校であるというふうにこれは明記されております。これは平成20年7月9日の文部科学省の通知の第3番の学校安全に関する留意事項で、これはホームページから出したものですから間違いございません。ですから、通学路の安全確保の一義責任者は私は1に井原市であり、2に学校現場、その責任者である学校長、それを今東ねておる教育委員会であるというふうに理解いたしますが、それでよろしいですか。

以上、2点。

教育長（片山正樹君） 今言われましたように、私の認識の甘さもありますので、文科省が出された文章どおりでございます。

定住促進課長（中原康夫君） 支援バスの廃止を知らされないままでというような説明がございました。重要事項で説明した23年までの経過について、その都度ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

失礼しました。

委員（三輪順治君） 今定住促進課長が答えようとしたんですが、私は何が言いたいかというと、不動産売買において、これはもう不動産法できちっと書いてありますが、重要事項説明っていうのは非常に大切な事柄なんですね。そこに書いてあるということは、それはもう売買責任者において責任を持って遂行するということでございます、それが平成23年11月と、こういったことでございます。となれば、その間のご対応は一体何をされとったんか、そういう質問を改めてさせていただきますので、先ほどの答弁を続けてください。

定住促進課長（中原康夫君） まず、17年9月から支援バスを開始しました。その暫

定措置として17年度末ですよということでお知らせをしております。四季が丘自治会長から要望書が出ております。平成18年の3月です。その中には本来徒歩通学することが望ましいところではありますが、道路に歩道がなく、通学距離もあり云々ということで井原市にて四季が丘から出部小学校までをスクールバスでの登下校ができるように強く要望をいたしますという要望書をいただいております。それを受けて、3月末に市としては引き続き支援を行うと、18年度も引き続き支援を行うとしております。

19年4月からは、下記のとおり実施しますとしています。

まず、四季が丘団地から出部小学校までの県道に歩道がないことから17年9月から支援を行いました。当初の対象者、小学生が低学年であったことと地域にふなれであることから、1つ、バス停から、バス停というのは中国新聞社前とありますが、小学校までの対策が必要。当時の時刻表では、バスに乗り切れない子供があったのでという内容ですが、県道の歩道がない区間に限って支援するという内容の回答でございます。

それから、19年2月に四季が丘の自治会長、それから子供会の会長、出部小学校のPTA評議員から要望を受けております。この内容ですが、県道に歩道がない区間があることから市有マイクロバスによる通学支援を実施されていますということで、地元関係者は県道に歩道がないと、区間があることからという認識はちゃんとされていると認識をしております。その要望を受けまして、19年2月に回答をしております。定員を超える部分については市有バスで支援をすること、それから県道の歩道等の整備については県へ要望、それから市でも対応策を引き続き検討するとしております。

それから、最後の23年5月ですが、これは各団地の世帯へ今の現状とともに歩道が完成した後は支援バスを廃止するという連絡をしております。それを受けて、23年7月21日付で自治会長から支援バスの継続についての要望がありました。それに基づいて回答をしております。その要望の内容というのは、その回答ですが、3点回答しております。支援バスは県道の歩道整備が未整備の期間の暫定措置であって歩道完成後は支援バスは廃止すること、それから要望を受けてグラウンドゴルフ場の利用と通学の時間帯が重ならないようなグラウンドゴルフ場の営業時間帯を設置してほしいという要望を受けてそのようにするという。それから、10月28日には小学校参観日終了後に説明会を実施するという。それを回答して、実際に説明会を行いました。その説明会で樹木の伐採等の要望を受けて、実際には樹木の伐採等を既に行っております。

それから、23年11月22日付で幼稚園と小学校保護者あてに県道の改良工事についておおむね完了するころに再度説明をしてほしいという要望を受けまして、そのとおりにそのころにはまた説明するというふうにお答えをしております。それはいずれも書面をもってお答えをしております。

以上です。

委員（三輪順治君） 少し何かはぐらかされたというか、直接私が聞いてることにお答えになってないんですが、要は23年11月に重要事項説明書としてお書きになった時点、このときに地元の同意が得られとったんですか、それともその期間で、今いろいろ経過をおっしゃいました、よくわかりました、よくわかりましたが、依然として継続要望が出とるんですね。きょうはお手元のほうにあると思いますが、グラフが載ってますですね、継続要望が依然として8割があるわけですよ。これは調査時点が昨年だったですか。この現実と井原市がお考えになってること、お互いの立場がありますから、それは距離があると思いますよ。それを埋める努力をいかにされましたか。

そして、今ご説明がありました、10月28日の説明会が一番最後の説明会であるようにお聞きしましたけども、そのときに地元の方の参加率はどうだったんでしょうか。それから、井原市がそのときに歩道が完成したら廃止すると、こうおっしゃっておりますけども、それに対する反応は、地元の方のお考えはどうだったんでしょうか。いずれも重要事項説明書との関連においてお答えください。

定住促進課長（中原康夫君） 説明会の参加率ですが、ちょっと参加率についてはしばらくお待ちいただきたいと思います。約40人が参加されておられると把握しております。

それから、説明会の内容につきましては、説明会で説明した内容につきましても地元自治会へ説明をさせていただいております。アンケートを実施されたときから随分状況は変わっておられると思いますので、そのあたりはご判断をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 経過はよく今課長おっしゃったように了解しましたが、井原市として重要事項にお書きになったのが11月とおっしゃったでしょう、ですね。11月にお書きになったということは、一般的には私たちが良識のそれこそ範囲内で理解するものは、地元の方の合意を基本にお書きになったと、こういうふうに理解するんですが、今のご説明の中身、経過はわかったんですが、そことの関連が浮かび上がってきません。40名が参加されたということですが、皆さん納得されたんですか。問題が残ったんですか。現になおアンケート結果との調査時点との時期の差はあると思いますが、そこらあたりはどうお考えになるんでしょうか。

定住促進課長（中原康夫君） 参加の方へは全世帯へ説明会の資料を配付しております。

地元の意見でございますが、現在団地内のPTA保護者の方が集まって四季が丘団地から出部小学校までを歩くとすればどのルートがいいのか、そのルートには危険な箇所があるのかないのかといったことを実際に保護者の方が歩かれておられます。近いうちにはそのことについて市にも改善要望を出したいといっておられますので、保護者の方は歩くことを前提に検討を進めておられるというふうに判断をしております。

委員（三輪順治君） 定住促進課長がお答えになっていらっしゃるポジションはわかるんですが、経過があるんですね、経過が。引き継ぎをきちっとされとれば、私の質問に対する答えがもうちょっと明確にストレートにおっしゃっていただかないと、何やかんやいろいろ言われても頭が混乱するばかりなんですよ。先ほど言ったように、通学路の安全確保は、教育長もお認めになりましたように、まず第一義的には地方公共団体が責任を負うんですよ。ですから、さっき言われましたが、団地内のPTAの方とか保護者の方はもう共同責任でおやりになることは決して私は否定するもんじゃありませんし、むしろ望ましいと思います。しかし、前面に出なければならぬのは地方公共団体であり教育委員会であるべきなんです。それを井原市が、じゃあ地元が納得されたからといって、団地内の安全確保されたからといって、もうこの説明いいですから、経過はいいですから、重要事項に書かれた論拠を書くに至った背景を手短におっしゃってください。

定住促進課長（中原康夫君） 先ほど来説明したとかしないとかいろいろ議論がございます。そういった中で通学支援バスについてもいろいろと要望なり文書を出ささせていただいておりますが、支援バスの運行について明確でなかったのではという、実際にハウスメーカー等も間に入って不十分な点、これは市長の答弁にもありましたように、そういった不十分な説明ができていなかった部分もあったかもわかりません。そういった誤解を今後一切生じないようにするために重要事項説明書に明記をさせていただくということになったという経過でございます。

委員（三輪順治君） 私は納得できませんが、いずれ今年の11月にお書きになったことだけははっきりしました。そして、これからの団地の分譲に当たってはそれが全体となって皆様方にご周知なさるわけです。実際に見ますと、ちょっとこれ外れますが、去年は5件の成約件数があったにやに聞いております。非常に厳しい状況になってきております。先ほどの3歳の保育の幼稚園の受け入れについても新しい状況でございます。四季が丘においても具体的な検討はなされずにただ単に歩道をするからそれまでの間暫定措置だと。地元が納得されとれば私はいいですよ。地元が納得されてないから請願出てきとんでしょう。8割の方が反対だといっているにやに言っているわけですよ。私はこの井原市の一連のこの経過の中で、もし方向転換をなさったならばその時点できちっと説明し、何日かけてもいいですから、保護者の一軒ずつを歩いてご説明なさるべきだと思います。この請願は、したがって私は今ご説明をお伺いする限り理解ができません。市のおっしゃることの理解ができません。そういう意味ですよ。まだ言いたいことあるんですよ。

もう一つだけですが、4キロという通学距離が歩行しなきゃならないというのは何を論拠にされとるんですか。ちょっと参考までに1点。

学校教育課長（山部英之君） 通学距離4キロの根拠でございますが、井原市の遠距離通

学している児童・生徒に対する補助金等を交付しております。その要綱に基づいて遠距離通学者、児童のほうを4キロと規定しております。

委員（三輪順治君） その要綱は何に基づいてつくられた要綱ですか。

学校教育課長（山部英之君） この要綱の根拠でございますが、国が定めております僻地児童・生徒援助費等補助金交付要綱に基づいて規定しております。

委員（三輪順治君） 少しずれますからもうやめますけども、ええですか、これ今おっしゃったように、たしか文科省で補助金にかかわるバスを購入するときの補助支援の要件で確かに小学校4キロと書いてあるんです。これは間違いないです。それから、それを受けて井原市は条例をおつくりになってますね、平成16年ですね。バススクールによる児童・生徒等に関する条例で、高屋小学校、高屋幼稚園、芳井小学校、芳井幼稚園、芳井中学校、それから美星幼稚園、美星中学校、この指定された学区はバス通学、通園をお認めになってます。ただし、一部負担ありますよ。これはこれとして、私が言いたいのは、こういう条例は何をもって基本としたかといえ、今おっしゃったように、文科省の僻地児童・生徒援助費等補助金の基礎である距離が4キロと、こういうことですね。調べましたら、今日幼稚園の3歳児はかなりのところでやっぺらっぺらしていますが、2キロとか3キロとかいろいろ指定が緩和されてるやに私の情報では知り得ております。これは井原市が単独ででき得る行為だと思います。国の補助金の要件はそうであっても、地域の地勢的な条件なりいろんな諸条件を勘案すれば、井原市で議論すればこれは可能な距離で、そういう方法はとれると思います。これは質問じゃありませんが、そういう状況に今日あり、今後とも四季が丘は若い世代が多いですから、幼稚園の該当の方もふえてきます。現在でも、冒頭三宅さんがおっしゃったように、幼稚園児が19名いらっぺらっぺらいます。恐らくこの数字はまだ当分の間続くと思います。20名弱、これはしたがって今日この時点で直ちにどうのこうのということにはなりませんから、私は今いろんなご質問させていただきましたけれども、一貫性がない、そして市外からおいでになった、本当に新しく井原市に入って井原市民とともに井原市を盛り上げていこうとする、そういった方々の気持ちも阻害してしまう要因になり得るということを申し添えて私の質問は終わります。

委員（乗藤俊紀君） 先ほど定住促進課長の回答の中にありましたが、通学路に15基で1,000万円の予算で街路灯をつくるという、この街路灯はどこからどこまでで何メートル置きに15基つくられるのか。それで、その街路灯の明るさはどの程度の明るさのものを15基設置しようとしているのか。

それから、これ1,000万円というのは間違いのない数字でしょうか。その点お伺いいたします。

財政課長（山田正人君） 先ほど定住促進課長が15基、事業費にして1,000万円で

検討中、協議中ということを申し上げました。当初10基程度を考えておりました。その後、より安心・安全の観点、それからどのくらいの照度が得られるのかということも今協議中でして、15基程度であれば十分な照度もとれるであろうということで今協議中、15基設置するのであれば約1,000万円程度事業費はかかるのではないかとということで今協議中であります。

委員（乗藤俊紀君） 協議中といえども、じゃあ協議中の中身ですが、どこからどこまでを通学路の非常に暗いところを中心になるかと思えますけども、どこからどこまでで、10基では少ないから15基ということでございますが、当初予算ではもうこれ予算化されてますよね。あれは10基で予算化されてると思いますが、それは15基に変更して、予算も1,000万円じゃなかったような気がするんですが、ちょっと当初予算今持ってませんのでわかりませんが、その点ちょっと明快にお答えいただけますか。

定住促進課長（中原康夫君） 県道入り口から四季が丘団地の入り口までで設計協議中でございます。

委員（乗藤俊紀君） 距離とどのくらいの明るさだったと。

定住促進課長（中原康夫君） それも含めた上での協議中でございます。

委員（乗藤俊紀君） 県道の入り口から四季が丘の入り口までなら検討するも何もない、もう距離わかってるでしょう。だから、その間に15基なら何メートル間隔、10基なら何メートル間隔で安全・安心の通学路にしたいんだという趣旨でありましょうが、距離も検討中ですか。

副市長（三宅生一君） もう算数のレベルなんだろうと思うんですけど、区間が600メートルであります、おおむね。それで、当初10基ですから、60メートルスパンで考えていたということでございます。今のことですから環境のことも考えましてLEDでどうかというようなこともあります。それから、60メートルのスパンがどうかというようなこと、照度の関係からもう少しふやしたほうがいいのかということも15基を検討している、おのずと40メートルになるだろうということであります。他のところからいって照度にしても申し分ない照度を確保するという意味で検討しているということでご理解願いたいと思います。

委員（乗藤俊紀君） ただいまの説明で大変よくわかりました。安心・安全の通学路ということでぜひともお願いを引き続きしたいと思います。

最後、最後というよりも総論であります、この請願につきましてはまだまだ検証すべきこともあるし、議論も重ねて慎重審議をしたいというふうに考えますので、私はこの請願については継続審査にしたいと思います。私の意見です。

委員長（河合建志君） ただいま乗藤委員より継続審査にしたいとのご意見が出ておりま

すので、お諮りいたします。

請願第2号四季が丘に暮らす子供たちの安全確保について通学支援バス継続の願いは継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。よって、継続審査の意見は否決されました。

改めて皆様のご意見をお伺いします。

委員（宮地俊則君） ちょっと1点、紹介議員の方にお伺いしたいと思うんですが、今市内各地ではそれぞれの地域活動として主に下校時こども見守り隊といった組織をしまして地域の子供たちを自主的に見守っているという地域も多くあろうかと思うんですが、四季が丘においてはどうか、これは執行部のほうは把握されてるんですかね。執行部に聞いたほうがいいのかな。組織されているのかどうなのか。

それともう一点あわせて、子ども110番の家というのもございます。そのあたりはいかがなんでしょうか。

紹介議員（鳥越孝太郎君） 現在、中部地区管内におきましては、中部自治連合会と四季が丘は今回の実は別々に組織ができておりますので、中部自治会についてはこども見守り隊はございます。ただ四季が丘についてはできたかどうかは承知いたしておりませんが、ことしから四季が丘は分かれたということでございます。

それから、こども見守り110番ですか。

委員（宮地俊則君） 110番の家。

紹介議員（鳥越孝太郎君） については、私の家と、その上の●●さんの家と2軒は110番で登録してあります。

委員（宮地俊則君） こども見守り隊が組織されているかどうか分からないということ。執行部のほうで把握されておりますか。

学校教育課長（山部英之君） こども見守り隊につきましては、平成24年4月現在でございますが、出部地区におきましては青少年を育てる会のメンバー51名、そして民生委員の方5名、PTA、これは幼稚園、小学校とも含めましたPTAの見守りの担当者約100名ということでご報告をいただいております。それぞれの地区ごとの出部地区の中でどのように、地区ごとの人数についてはこちらのほうでは把握しておりません。

委員（大鳴二郎君） もう一点、出部のここの小学校へ通学される児童のうちで通学の距離が2キロを超えるという児童数は現在どの程度おられるんかと、もう出部小学校以外ではどの程度、この2キロを超える児童がおられるかわかりますかな。

学校教育課長（山部英之君） 出部小学校に通学する児童のうち通学距離が2キロを超える児童数でございますが、四季が丘団地以外からは71名と報告を受けております。

また、出部小学校以外で通学距離が2キロを超える児童数でございますが、高屋小学校2

8名、大江小学校2名、稲倉小学校8名、木之子小学校14名、荏原小学校5名、西江原小学校9名、野上小学校4名、青野小学校10名、井原小学校6名、美星小学校11名、芳井小学校4名で、合わせて101名というふうに報告をいただいております。

委員（大鳴二郎君） そうした方々が、子供さんたちが2キロを超えて一生懸命通学するというところもあることではっきりわかりました。ありがとうございました。

委員（三輪順治君） そのうち幼稚園生につきましては、スクールバスですべて対応なさってるわけですか。確認をさせてください。今小学生の数言われましたね、幼稚園生の数。

学校教育課長（山部英之君） 幼稚園におきましては、基本的に3歳児は保護者が送迎を行っております。4歳児につきましては、2歳以上の通学距離がある幼稚園児でございますが、2キロ以上、失礼しました、2キロ以上の距離を通園している幼児の数でございますが、市内全体で35名でございます。

委員（三輪順治君） そうすると、今の対象要件の2キロ以内で幼稚園で保護者が送迎なさると対象園児数は、全市内で35名ということで確認させてよろしいですか。

学校教育課長（山部英之君） 2キロ以上の通園距離を通園している園児は35名でございます。

委員（三輪順治君） それらの方々に対する通学支援補助とか、あるいは別の何か行政的な手だてがございますでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 特には支援、補助等はございません。

委員（川上武徳君） 支援バス2キロ以上、美星のほうでも歩いていかれるところがあります。そういったことで2キロ以上もバス利用は、以下ですか、2キロ以内の分はバスは利用しない方向で、今までどおりですか、そういった形でいただければと思います。皆しっかり、うちのほうはしっかりと通っております。

委員（森本典夫君） 特にありません。

〈討論〉

委員（三輪順治君） 紹介議員兼ねてやっておりますけれども、当請願に対して賛成の立場から討論を行います。

既に請願人の方があ5分間の時間で趣旨をお述べになりました。私はその観点を踏まえて当局の方にいろいろご質問させていただきましたが、全く腑に落ちません。思いが四季が丘に市外からも移住されて井原市民として溶け込んで、これからそして夢と希望を地域ではぐくみながらコミュニティーの関係を進めて立ち上がっていかうと、こういうやさきでございます。特に幼児教育につきましては、新しい3歳児ということが出部幼稚園でもことしから

行われております。諸般の状況をかんがみ、陳情者のご意見を対して考えますと、本件請願につきましては賛成をいたしたいと思えます。

委員（大鳴二郎君） 私は、先ほどいろいろ執行部からのご意見を賜りましたが、歩道ができるとということも関し、街路灯もこれからつけるということに関しても安心・安全でやっていると。

それからまた、最後にご質問いたしました2キロ以上の生徒の数をとっても101人からという方々もそういう2キロを超えても通つとということでもありますので、私はこの請願に対しては不採択といたします。

委員（森本典夫君） 結論は不採択であります。先ほど来いろいろご意見や執行部のご答弁もありました。大変複雑な状況であります。したがって、今後四季が丘の方々に懇切丁寧に関係者から、何回でもいいと思えますから、執行部の考え方をお話をして了解してもらおうと。

なぜ不採択かといいますと、やはり市の行政ですから、先ほど来出てますように、全体的なことも加味しなければならないということがあります。したがって、さっき数字的なこともいろいろ出ましたけれども、そういうことも含めてこの陳情には不採択というふうに思っております。

委員（坊野公治君） 私も結論から申しますと不採択ということで述べさせていただきます。

四季が丘の方々のお気持ちというのははかり知れるところはあるんですけども、行政のサービスの均衡化ということも考えますと、先日四季が丘に対して私も実際に歩いてみましたところ、かなりの歩道整備もできると思えますので、バスがなくなるということに関して、あるものがないということに対してのサービス低下ということは懸念するところではありますけれども、私はこのたびの請願については不採択というふうに思います。

以上です。

委員（宮地俊則君） 私も同様の意見でございます。先般、実際に歩いてみました。先ほどもご報告ありましたように、ちょうど3時過ぎだったと思います、雨が降ったりやんだりということで。率直に感じましたことは、先ほどもご報告ありましたように、非常に広い歩道で乗用車、普通車も十分通れるぐらい、またしっかりとしたガードレールも整備されていると。安心・安全ということで不審者問題とかいろいろ先ほど陳述者の方もご報告ございましたが、非常に開けた感じがいたしました。今後、さらに街路灯等も整備されるということでございます。むしろこれほど立派な通学路が整備されてるところは市内にほかに余りないんじゃないかなといった感じをしたのが率直なところでございます。したがって、現在運行している通学支援バスを継続してほしいというお気持ちは重々理解するところでございます。

ますけども、これだけ立派な通学路が整備された時点におきましては、その通学支援バスの運行廃止はやむを得ないものと思います。

また、先ほど森本委員さんがおっしゃられましたように、この件につきましては市サイドとしてその地元の保護者の方々へのさらに十分な説明をお願いしておきたいというふうに、このことを申し伝えましてお願いをいたしまして、この請願につきましては採択すべきではないと考えます。

以上です。

〈採決 不採択〉

〈陳情第2号 モーターボート競走の場外舟券発売場の設置に関するお願い〉

〈陳情第3号 競艇の場外発売場設置反対を求める陳情書〉

委員長（河合建志君） まず、陳情第2号モーターボート競走の場外舟券発売場の設置に関するお願いについて説明をお聞きいたします。

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員（乗藤俊紀君） このミニボートピアの事業につきましては、国土交通省が許認可権を持っております。その条件としては、地元の市長、そして地元のこれ開催設置する地元の賛同、そして議会が反対をしないということが3つの点が条件であると思います。

そこで、お尋ねするんですが、このボートピアの事業の設置につきまして執行部のほうへは何らかアタックといいますか、交渉とか何か要望とか、そういったことは何かありましたでしょうか、お尋ねをいたします。

総務部次長（佐藤文則君） 行政のほうには4月19日に概要説明ということで資料とともに説明のほうを受けさせていただきました。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） そのときの、これはフューチャーからの説明だと思いますが、その説明の内容等をお聞かせいただきたいと思います。

総務部次長（佐藤文則君） 今陳情書に上がっておりますパチンコ屋跡にミニボートピアを開設したいということで、地元の説明をし、地元からは同意をいただいた段階であると。今後はモーターボート振興会のほうへいろんな認可に、これは国土交通省の認可ということになるわけですが、それに向けて今鋭意準備をしておると。ついては、市町村長の同意も必

要なので、できたら5月中に要望書を出したいと思っているというようなご説明をいただいております。

補足ですが、その後今5月中にということをお願いしたんですが、国土交通省といったほうがいいかもしれませんが、そちらのほうの審査がちょっと長引いているので、5月中の要望書の提出は無理であるということの後日電話で報告をいただいております。それが行政との接点といたしますか、の状況であります。

以上です。

委員（乗藤俊紀君） それでは、このミニポートピアの事業についての役所内でのご協議は何回かされていますか。

総務部次長（佐藤文則君） 市役所の中ではこういったことがあったという報告はいたしておりますが、正式な要望書が出ていない段階ですので協議まで至る段階ではないというふうに考えております。

委員（乗藤俊紀君） それでは、要望書が出たら何らかの行動を起こすと、協議をするというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 去る12月定例議会のほうでご質問がありました。それにつきましては、市長がお答えしておりますのは地元、それと議会の皆様のご意見を慎重に伺い、市民全体の中で慎重な判断をさせていただくということをお答えしております。ですから、まず一番重要なのは地元の方がどう思われとるのか、議会としてどう判断されるのか、そこらあたりをしんしゃくしてうちのほうで協議することになろうかというふうに思います。

委員（乗藤俊紀君） このミニポートピアの事業の設置についての市役所での窓口は総務部総務課でよろしいのでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） はい、そのとおりです。

委員（乗藤俊紀君） この中身につきましては、総務課もそうではありますが、商業活性化といいますか、そういった商業のほうとも関係があるので建設部も関係があると思うんですが、総務部総務課で一本で今後対応するというふうに理解したらよろしいでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 今お尋ねのあったことですが、窓口はということですので、窓口は総務課一本というふうに考えております。当然、これの提起について判断していくのは全庁的に判断していきますので、あらゆる方面から検討はさせていただきます。

委員（乗藤俊紀君） わかりました。とりあえず終わります。

委員（坊野公治君） 執行部にお尋ねするんですが、先ほど環境整備協力費ということで売上げの1%ですかね、市に入ってくるという、この辺の認識がちょっとずれがあったように思うので、その辺の具体的なお話をお聞きになっているのであれば、ちょっと具体的に

教えていただきたいんですけれども。

総務部次長（佐藤文則君） 舟券の売上額の1%以内が協力金として交付されるというふうにお伺いしております。すなわち今の100円の券を売って75円が配当で25円がその運営費等に当たるといふご質問もありましたが、100円が売上額と、売り上げの額だといふふうに理解しております。ですから、今4月19日に業者のほうから概略説明をお受けしたと申し上げましたが、その説明資料の中には日の、1日の売上額が600万円ということになります。それで計算して、今のところの営業日数は360日程度を考えているといふご説明がありました。そういった中で1%上限額ですから、上限でいただきますと2,000万円を超える協力金が市のほうへ入ってくるだろうといふふうに説明を受ければそういう形になります。ただ、この1%というのはあくまで、先ほど質疑の中にありましたように、お互いが成り立つ中での率の決定になるということですので、1%というものが確約されたものではないということです。

以上です。

委員（坊野公治君） わかりました。結構です。

委員（森本典夫君） ちょっと僕の理解ではフューチャーの方に直接聞いたんですけども、先ほども言いましたように、75%が配当金と。ですから、もう本人に返しとるわけですか、本人という買った人に。あと25%が、言ってみれば、施設者に入ることになるわけで、その上限が25%のいろいろ、ちょっと僕もこういう費用が要ろうかといふ話しをしましたが、そういうものを差し引いて25%そのものの上限が1%といふふうには説明は受けてないんで、今みたいな話をしたんですけども、ちょっと今次長が言われたんとはちょっと違うように思うんですけども、どんなんでしょうか。

総務部次長（佐藤文則君） 私どもが説明を受けとるのは、舟券の売上額ですので、100円の単価に対しまして1%を上限するといふふうに理解しています。

委員（森本典夫君） ほんなら、また一回聞いてみないといけませんけど、僕はそういうふうにはフューチャーの方から聞きましたんで、じゃからそういう説明を今まで一生懸命しまして。

〔「そんなこと言ってないですけど。」と呼ぶものあり〕

委員（森本典夫君） だれがそんなことを言よるん。だれがそんなことを言よるん。

言っとらんというてから、僕はこうこうこうなるんですな、75%本人に返す、本人というてから、買った人に返すと。あと25%の中のいろいろ経費を引いて上限が1%ですなというて言うたら、そうですというてからその方言われましたよ、名前も聞いてるけど。そんなことを言うたらんのなら言うたらんてまた直接私に教えてください、その方が。僕はそういうふうには理解しとるんで、それが違うとんなら違うとるで、今次長が言われた売り上げ1

00円に対しての上限が1%ということなら、それはそれでまた私の認識も変えにやいけませんから、ちょっとそこらは僕はそういうふうには認識しておりませんということをちょっと言うときます。

〈なし〉

〈討論〉

委員（森本典夫君） 賛成の方にいろいろ質問をさせていただきまして問題点がたくさんあるということが明らかになりました。それで、討論ですので、議会が設置に賛同して、結果生活困窮者を生んで、先ほども話がありましたが、ギャンブルですね、ギャンブル依存症患者を生んで環境が悪化する可能性があるわけですけども、環境が悪化した場合、議会が賛同してオーケーということにした場合は議会として本当に責任がとれるんかということを僕は本当に真剣に考えたいというふうに思います。

それから、こういう施設よりは、ご存じのように、神辺町にパチンコの跡地へ福祉施設ができましたが、市としてはああいう施設を誘致するようなことに力を注いでいただきたい。これは市に対する要望ですけども、こういう今考えとられるような施設ではなくて、施設を有効利用するんでしたら、神辺のその福祉施設のようなのを誘致をするほうがいいのではないかと。これは市に対して要望ですけども、そういうことも含めて、先ほど来のいろいろ質問をさせていただいたことで問題点がたくさんあるという意味で、これは反対の陳情に対する賛成の態度を表明したいと思います。

委員（森本典夫君） 重ねてになりますけれども、3つの壁がありますわな。地元が賛成する、誘致をお願いする、せえから議会が、先ほども話がありましたように、市が。その中の議会が今一生懸命論議しようるわけですけども、先ほど言いましたように、オーケー出して、市がオーケー出すかどうかわかりません。地元はオーケー出しておられます。そういう意味で、そうなって実際にちょっと●●さんのほうからも話がありましたけど、2年先、3年先という話がありましたけども、その中で本当にありやまずかったなあと言うたときに市は、議会はオーケーもし出すとすれば、そのときに本当に責任、議員としてですよ、議会として、議会として議員として責任がとれるんかということを僕は真剣に考えていただきたいなというふうに思います。ちょっとダブったようなことになりますけども、そこはかなり強調しておきたいと、反対の陳情に対する賛成の理由として。

委員（乗藤俊紀君） 非常にこれ市民生活にも関係する大きな問題だと思っております。したがって、一朝一夕にどうするかというのを決定すべきでない、もっと論議を重ねて

何が井原市にとって幸せなのか、そういったことも検証しながらもう少し議論を重ねたいと思います。

賛成のほうのメリットとしては、井原市の財政にも寄与するという、それから地元の産業、経済の活性化にもつながるといこと、そのことによって雇用の創出がふえると、雇用がふえるということ、そして反対の方々のご意見では、交通とかごみとか風紀とか防犯とか、そういった問題もあるやに聞きますし、それも思いますが、それがクリアできるのかどうかという問題も検討しなければならない。そういったいろんなことを考えていく議論をした上で慎重に、これこそ慎重に決断を、どういう決断をするかは別としてすべきである。

それから、3者の合意、地元と市側、行政側と市長ですね、それから議会、この3つがクリアできるかどうかの検討も必要であろうと思います。それから、議会としても総務文教委員会だけではなくて連合の委員会をする、例えば経済の活性化等につきましては建設経済委員会、それから総務文教委員会も一緒にした連合の委員会をして議論する考え方もありますし、いろいろ考えたらどうかと思っております。

そういう意味で、一朝一夕に結論を出さずに継続審査にして考えていくべきではないかと私は思います。

以上です。

〈採決 継続審査〉

委員（乗藤俊紀君） 継続審査はいいんですが、連合を組んですべきだという意見も言ってるわけです。そのことはどうでしょうか。

委員（坊野公治君） ちょっと事務局にお尋ねします。

連合審査会ということについてちょっと詳しくご説明いただけますでしょうか。

次長（渡辺聡司君） ただいまの連合審査会というご意見ございました。連合審査会といひますのは、通常委員会に付託されました議案、請願、陳情等の案件につきましては、その付託を受けた委員会が審査、調査をして決定することが基本となっております。しかしながら、当該案件の内容が他の委員会の所管事項に関連する事件である場合、必要により当該委員会と協議して合同で審査のため会議を開くことを言います。

連合審査会が開かれる場合、案件に対する意思決定の権限はあくまで付託されている委員会にあるため、連合審査会におきましては質疑、意見交換あるいは委員間討議、こういったことまでが行われ、討論、採決は付託された委員会において行われることとなります。

運用及び流れについてですが、通常の場合、付託された委員会で連合審査の必要について決定をいたします。次に、日時、協議する案件名等を記載した申し入れ書を関係委員会に提

出し、関係委員会の了解が得られますと正式な開催通知によりまして連合審査会を開催し審査することになります。その後、改めて付託された委員会を開催し、採択、不採択を決定することとなります。

以上です。

委員長（河合建志君） この連合審査会を開催するかどうかお諮りしたいと思います。

委員（森本典夫君） 先ほど事務局のほうから話がありましたように、原則でいったらいいと思います。

委員長（河合建志君） ただいま乗藤委員より提案がございました連合審査会の開催について挙手により採決したいと思います。

委員（森本典夫君） ちょっと待って。皆さんの意見も言うてもろうとせえ。せえから、最終的に決をとるならとってください。

次長（渡辺聡司君） 連合審査会の開催についてのご意見です。これは動議になります。

委員（森本典夫君） ほんなら、動議扱いにしてえ。

次長（渡辺聡司君） 採決、動議になりますので、この場で採決をしていただきます。

〈採決 採択〉

委員長（河合建志君） なお、連合審査会での審査の後、再度総務文教委員会で審査する必要がありますので、陳情第2号、陳情第3号については、閉会中の継続調査としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（河合建志君） 以上で請願等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈執行部からの報告事項について〉

企画課長（大舌 勲君） それでは、企画課でございますが、現在進めております6次総合計画の後期基本計画の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

これにつきましては、ご存じのとおり、50人の市民の方をまちづくり審議会委員として委嘱させていただきまして現在まで審議をいただいております。

まず、今までの流れでございますが、昨年の9月に50人の委員の方に委嘱をいたしまして第1回の委員会を開催いたしております、そこでスケジュールでありますとかアンケート調査、意識調査について協議をいただきました。

続きまして、年がかわりまして、ことしの2月には第2回の会議を開催いたしまして、市民意識調査の状況、中学校アンケート調査の結果につきまして説明をいたしております。さらに、ここでは4つの部会に分かれていただきまして各部会を開催いたしました。各部会ではそれぞれの部会長さん、副部会長さん等の選出をいただいております。

それから、ことしの3月につきましては、12名によります井原市第6次総合計画の策定審議会の委員さんの委嘱をお願いしております。この日には役員の選出、正副会長を決めていただきまして、それから市長から会長に対して諮問を行っております。また、この後にアドバイザーとしてお願いをしております岡山大学院の中村良平教授によります講話をいただいたところでございます。

その後、3月に各4部会をそれぞれ開催いたしました。ここでは市民意識調査、それから中学校アンケート調査の結果を通してそれぞれの委員さんからご意見をいただいたところでございます。

続きまして、5月に第3回目のまちづくり部会ということで4部会をそれぞれ開催いたしました。ここでは前期基本計画の政策、成果指標でありますとか、事業の進捗状況の検証、事務局から説明を行いまして、それぞれ委員さんの方からそれに対するご意見をいただいたところでございます。それによりまして、今月各ある部会によりましては視察等も行われる予定でございます。

今後でございますけれども、7月の末から8月の頭にかけて4回目のまちづくり部会をそれぞれ開催いたします。ここでは後期計画に関します事業説明でありますとか、井原市が今後進むべき目標等につきまして市民目線でのご意見をいただくという流れになります。今後、こういった部会につきましては数回開催していくこととしておりまして、素案を11月ごろまでには策定したいと考えております。12月議会におきまして素案の報告ができたらくと考えております。その後、パブコメ等の手続を終えまして、2月には答申を計画しているところでございます。

以上、6次総合計画の現在の取り組みについてご説明を申し上げます。

以上です。

委員（森本典夫君） 部会はそれぞれ今ところ3回ということですが、その中でどういう意見が出たのでしょうか。

企画課長（大舌 勲君） それぞれさまざまな意見が出ておりますが、今私のちょっと手元で重立ったことで言いますと、ある一部の意見でございますけども、まちづくりはそこに住む住民の方が一生懸命考えていって行政はそれをサポートすべきであろうと、そういったまちづくりを考えていくべきであろうというようなご意見、それから地域内の高齢者、若い元気な方が地域内を支えるような、そういったまちづくりが必要であろうというような意見が都市づくり部会のほうで出ておりました。それから、物づくり体験でありますとか、遊びの場でありますとか、そういったものも地域の中で子供たちに体験させるようなことが必要ではないかというようなまちづくりのご意見でありますとか、それから健康づくりにありますには集団健診等のあり方も少しやりやすいような制度を考えて受診率のアップを図ってはどうかというようなご提言でありましたりとか、産業振興でありますとか、井原線の利用促進には地域の私たちも意見が言えるような場が欲しいといったような、ごく一部でございますが、そういったご意見が出ておりました。

委員（三輪順治君） 4点ちょっとお尋ねとお願いします。

まず1点目は、3月に4部会を開催された際に、先ほどの説明ではアンケート結果を出されたということでございますが、議会のほうにはアンケート結果が来てないんで、ホームページは何かアップされてるようなんですが、私たちが知っとるのはこの新聞しか知らないんで、まず1つはこのアンケート結果を資料として議会のほうにお出しいただきたいというのが1点。

それから、5月に行われました前期の成果指標の検証につきましてもあわせていただきたい。

3点目は質問なんですが、本年度企画費の中に後期計画の策定業務委託料で300万円をお組みになってますが、内容を少し具体的にお聞かせ願いたいということと、契約の締結、進捗状況についてもあわせてお聞かせ願いたいところです。

4点目は、財政見通しについて先般お願いしておりますけれども、素案ができるまでについての時点でどういう形でお出しになるかを含めて、この財政見通しの考え方についてお尋ねをします。

以上4点、2点は資料としてのお願い、2点のご質問です。よろしく申し上げます。

企画課長（大舌 勲君） まず、アンケート、それから5月につくりました資料につきましては資料要求が今ございました。これは議員全体の方へ資料をつくれということでよろしいのでしょうか。それにつきましては資料、了解をいたしました。

さらに、企画費の300万円でございますけども、これは計画書策定業務でございます。本年度につきましては、本編の計画書180ページ物を今計画しておりますけども、これを500部、それから概要版を1万7,000部を……。

作成費を含めて各委員会への出席等でコンサルに委託をしたとごまかしていただきます。

財政課長（山田正人君） 財政見通しであります。当然後期基本計画各種事業を実施するためには財政計画、中期の財政計画も必要であろうかと思っております。したがって、後期基本計画期間中の財政見通し、財政計画を素案作成と同時に策定したいと思っております。

委員（三輪順治君） 2点言いましたアンケートと、それから検証結果よろしくどうぞお願いします。

それから、4点目の財政見通しも素案と同時に発表されるということですから、よろしくお願いたしたいと思っております。

それから、業務委託につきましては、コンサルへ委託して印刷を含めて300万円の予算内で契約されとると思っておりますが、参考までにコンサル会社を教えてください。

企画課長（大舌 勲君） 中国総合研究所。

委員（三輪順治君） 研究所、中国銀行の。

企画課長（大舌 勲君） いや、違います。

委員（三輪順治君） 違う、失礼。もう一度おっしゃってください、済いません。

企画課長（大舌 勲君） 済いません、正式名称はちょっと、済いません、中国総合研究所だったと思っております。

委員（三輪順治君） わかりました。

〈なし〉

〈田中美術館における作品等の管理体制について〉

委員（三輪順治君） 長時間お疲れのところを大変申しわけございません。要点だけお話をさせていただきます。委員会としての調査項目でございまして、本件既にお手元のほうに資料があると思っておりますけども、本日も入館者数の推移と、それから近隣の美術館等における管理体制につきましては資料をいただきました。大変お忙しい中ありがとうございました。

質問に入らせていただきます。

今回の事案が本年2月19日に発生をしておりますが、事案につきましては早速全員協議会で口答で報告を受けたとごまかしていただきます。これらにつきましては、私の考えでは一応今裁判のほうで結審もされたようですけども、井原市あるいは教育委員会とされてある程度一定の報告をお願いしたいと思います。というのが、あつてはならないことだということで市長も教育長もお述べになっておりますので、まず1点目は、事件後の対応、それとこれから講

じようとするような具体的な対応を含めてまずお考えをお聞かせいただいて、それをペーパーにさせていただくことはできんだろうかというふうに思っておりますので、まず1点目からご質問させていただきます。

文化課長（藤井 護君） 済いません、今の質問、とった対応を文書でくださいという意味でしょうか。口答で言えばいいのでしょうか。

委員（三輪順治君） 私は文書が望ましいと思います。これは公文書で多分保管はされると思いますけども、対外的にも、それから対市民的にもこういった事案はあってはならないことなので、原因の究明であるとか、今後の対応策につきましてはしっかりと意思表示をなさったほうが私はいいと思いますので、口答よりも文書のほうをお願いしたいと思っております。が、しかしながら今すぐ文書が出んとは思っていますので、とりあえず今までの対応とこれから講じようとするものについてお聞かせをください。

文化課長（藤井 護君） それでは、事件後の経緯と、それからとった対応についてご説明を申し上げます。

もう新聞報道等で報道されましたとおり、事件発生からおおむね1カ月後、3月18日に盗難模造刀が返却され、その1週間後の3月26日に犯人が逮捕されました。その後、5月25日に懲役1年6カ月、執行猶予3年の有罪判決が下されたところであります。

損害賠償ですけども、返却された模造刀につきましてはもとの状態に戻すための費用が発生することから、この費用に関しては損害保険を適用し修復することとなりました。また、展示期間中であったため、小谷先生が代替品として新たに模造刀を作成し展示会が無事終了したわけですが、この代替品作成費につきましては井原市に対して費用負担が求められたものです。なお、小谷先生からは盗まれた模造刀も返却され犯人も出頭したことなどから、実行犯に対する特に精神的な損害賠償は求めないということでございました。この申し出を受けて、井原市としまして5月17日に代替品作成費用22万3,112円を小谷先生に対する損害賠償額として支払うことを決定し、去る6月5日に支払いを完了したところであります。

また、井原市としても被害者という立場でありますので、被告のほうの弁護士を通してこの事件に対する損害賠償についての申し出があり、代替品の製作費用及び今回事件に関して本市が負担しました経費を合算し34万9,712円を損害賠償金として5月18日に請求し、同日受領をいたしております。

続いて、美術館が事件後に対応を講じた措置でございます。

まず1点が、美術館職員による最少の勤務職員の見直しとして3名から4名を増員したということが1つ。

それから、作品の監視ということでいいますと、常時作品監視を1名から2名を増員をし

たと。

委員（三輪順治君） 2名に。

文化課長（藤井 護君） 1名から2名に監視人の増設、2名にしたということです。これには美術館友の会によるボランティアの増員、それから教育委員会文化課の職員による対応といったことも含まれております。

3点目が、館内巡視をふやすということで、事件前は2回から3回程度行っていたものを5回から6回に倍にふやしております。

4点目が、職員及び監視のマニュアルを見直して新たに勘案し、作品監視等の項目をいろいろ足したということであります。

それから、その後の常設展につきましてでございますが、勤務シフトの見直しということで、本年度より最少勤務人職員数を2名から3名として運用をいたしております。

それから、館内巡視でございますが、事件前は1日2回程度行っていたものを4回から5回程度巡回をするといった措置をとっております。

その他の対策ですけれども、事件後玄関自動ドアに監視カメラ作動中という表示を設置しまして犯罪に対する抑止力といったことに努めております。

それからもう一点が、職員の危機管理意識の向上と、それから意識改革ということにつきまして毎週行います朝の朝礼時に事故防止についての話、危機意識を持つということを率先しております。それから、その都度の入館者数及び入館状況を職員全員が把握するといったようなことに努めております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。新しいことも今ご発表なさっております、俗に言う求償権というんですかね、損害を与えた犯人に対して有罪が確定したのために34万9,000円何がしかのお支払いを求め、これが18日に受領されてるということでございます。また、監視体制も強化されていらっしゃるということ、マニュアル化をしてきちっとやっつけていらっしゃる。大変結構なことではございまして、1つお聞きするんですけど、それに関連しまして、保険で今さっき適用してお支払いになったと言われましたのは、予算書でどこに出とるんでしょうかね。

文化課長（藤井 護君） このたびの保険につきましては、委託料として一括、企画会社であるところの仕様の中にこういった不測の事態に備えて保険に入ってくださいという仕様書の条件に含めまして、お願いしました企画会社のほうが損害保険に入っておりました。その保険を、先ほど言いました盗難に遭った方の修復についての費用に保険を適用したということでございます。

委員（三輪順治君） そうしますと、物が動くときに係るいわゆる移動用の運搬業務の中

へ保険料が入るとということでもいいんですか、理解とすれば。

文化課長（藤井 護君） 移動中はもちろん、展示期間中を含めて期間を展示前移動から展示後移動中までということで保険を掛けております。

委員（三輪順治君） 今回の事案は、本当に対象物が小さくてよかったんですけども、壊されたり、例えば美術館をしょうる開催期間中に影響を及ぼすような大きな被害ではなかったのよかったんですけども、結果的にはですね、本当にケースに入っても今時はわかりませんが、田中の場合は、ご案内のように、作品がむき出しの場合が多いですね。ですから、監視の目というのがやっぱり一番基本だと思ひまして近隣のほうの状況も今見させていただきましたけれども、ボランティアの方を含めて大変ご協力をいただいております。こういったことが井原外の美術館等の関係者、特に学芸員の信頼関係に大きく響きますので、と私は思いますので、ぜひペーパーにされまして井原市はこういう対応をとって今後はしっかりしたもうご心配には及ばんと、学会誌でも関係誌でも何でも結構なんです。あるいは記者クラブへ対する報道提供でもいいんですけども、やはりそういったけじめをおつけになるというのが一つの私やり方だと思うんです。そうすることによって外の方が、今回福山美術館で田中のほうの作品展もおやりになるんですけども、これはもうこっちから先に出ていきますけど、お受け入れする際にもそういった体制の安定性、安全性といえますか、そういったものを担保する意味でもぜひやっていただきたいんですが、教育長さん、どうですかね。

教育長（片山正樹君） 学芸員同士の連絡協議会ですかね、そういったもんがあればそういった中で、井原市としてはこういう質問をしていると、場合によってはマニュアル等も見せてくださいというようなことがあれば提供してもいいというふうに考えます。

委員（三輪順治君） よろしく願いいたします。

それからあと、これ見方とすれば厳しいんですが、職員に対する処分もおやりになつてんじゃないかと思うんですが、言える範囲で結構ですので、言えなけりゃいいんですけど、ご発表いただけますか。

公表できなけりゃ結構ですよ。

教育長（片山正樹君） 分限ですので、ここで公表を控えさせていただきます。

委員（三輪順治君） 前回でしたか、総務担当のほうに処分の内容、公表のあり方について懲戒処分の4つのパターンにつきましてお聞きしましたので、多分その中にあると思います。いずれにしても、けじめというのは何事も私も大切だと思いますので、二度とないようによろしく願いしたいと思います。再発防止も十分にやっていただくということで、新聞報道が間違っと思ったらいけないんですが、私の頭の中には監視カメラを増設要求したけどもつかなかったというふうな報道もあったんですが、それは事実ですか。

文化課長（藤井 護君） 現在田中美術館自体に防犯カメラを設置して、それがもとでこうした早期解決につながったということもありますし、今回の事件を踏まえまして田中美術館に限らず公共施設全体を見直す中で検討をしていくという状況でございます。

委員（三輪順治君） 質問は要求されたけどつかなかったんですか、いやあれは要求されてないんですかということを知りたいです。

文化課長（藤井 護君） 要求はいたしました。

委員（三輪順治君） 教育委員会のいわゆる査定権というのが、皆さんご案内のようになりますけども、やはり設置者たる井原市におきましては現場のご苦勞なり取り組みのことも配慮していただいて、そんなに大変なお金かかるわけでもないし、それによって大変な抑止力にもなっていくので、ここらあたりは他の施設との関係もありますけれども、あつた以上は他に負けないような体制をとっていくのがやっぱり私は基本的な対応だと思います。そういう意味で、今回要求されたけどもつかなかったということについては、まことに残念でございます。そのあたりを当局のほうでよくごしんしゃくされて、現場のほうのご苦勞を含めて、要は井原の田中美術館は日本に本当に最先端の文化の発信基地なんですよ。申すまでもなく、これ余談ですけど、東京都知事が尖閣諸島をお買いになるということを表明されたときに引き合いに出されたのが田中さんの言葉なんですよ。今やらねばいつできる、わしがやらねばたれがやるっていうのが彼言われたんです。それは田中さんのお名前を出して言われたんですよ。そんな人なんです。ですから、ここにおつたらそんな思わんけど、国内で見れば大変な財産を井原市持ってるんです。そういう意味で、ひとつごしんしゃくをお願いしたいと思います。これについてはもう言いません。

次ですか。

委員（三輪順治君） もう一点簡単に、済いません、お願いします、お疲れのところ。

2点目の質問のところに学芸員さんがかなり精神的なものを含めてご心勞なさったと思うんです。そのお気持ちの整理とあわせて対外的な信賴回復っていうのは図られてるでしょうか。それちょっと外から見ようと心配なんです、コメントいただけます。

文化課長（藤井 護君） 学芸員の信賴回復といったところでございますが、事件発生後、他の美術館や作品所有者に対して作品の借用を依頼することが現在のところまだありませんので、影響がどの程度あるかといったところは現在のところ不明であります。しかしながら、今秋予定しております国立西洋美術館巡回展につきましては影響はなく、予定どおりの開催の運びでありまして、現在西洋美術館の学芸課長と詳細を詰めているといった状況であります。

また、来春に予定しております特別展、仮称ですが、彫刻家高村光太郎と智恵子展につきましても、先般千葉市の美術館学芸係長と作品の所有者のところへごあいさつに行ったとこ

でございますけども、特に事件の影響はございませんでした。いずれにしましても、今後とも美術館の管理運営を誠心誠意行うことで信頼回復に努めたいというふうに考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

さきに教育長がお考えを述べられました内容につきまして、ぜひ対外的にアイロンがけと
いいますか、きちっとやっていただいて、さらなる田中美術館の発信基地としての機能が果
たせますように、館長さんとしても激務の中でもありますけれども、どうぞよろしく願いい
たします。私の質問はこれで終わります。関連あったらどうぞ。

〈なし〉

企画課長（大舌 勲君） 先ほどコンサルにつきまして会社名を申し上げましたが、訂正
がございますので申し上げます。

正式名称でございますが、社団法人中国地方総合研究センターでございます。訂正いた
します。

委員（森本典夫君） 一般質問でちょっと考え方等々状況を聞かせていただきましたが、
市立高校今後どうしたらいいかなあというようなことで、そういう観点でいろいろお話を聞
きたいなあというふうに思ってますんで、委員長、ちょっとお取り計らいをよろしく願
います。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 資料をお願いをしておりますので、ちょっといただきたいと思いま
す。

教育次長（初崎 勲君） 濟いませぬ、ちょっと時間いただけますか。

委員（森本典夫君） 資料いただきましてありがとうございます。

その前というんか、とりあえず導入部分で一般質問の中でもありましたが、NTTにお
願いをしてあそこを借って市立高校が使わせてもらえればという話をしましたら、NTTに
お願いしてもっと事務所のとこだけならええということは聞いておりますが、全体的には、
全体的というて、使えるような形でのことはちょっと貸すわけにいかないという話をされた
ということは答弁の中でありましたが、それに対する経緯をお聞かせいただきたいと思いま
す。

市立高校事務長（三宅昭治君） 失礼します。市立高校でございます。

経緯ということでございますけど、平成22年度から設置いたしております検討委員会において検討課題で出ております答えが通信機器があり、借用困難となっております。それで、森本委員さんに一般質問を受けましてNTT西日本岡山支店のほうへ問い合わせましたところ、不動産の管理は株式会社NTT西日本アセットプランニング中国支店が行つとるということで、そこの担当者の方からお聞きいたしました。もちろん電話です。

委員（森本典夫君） 日にちはいつでしょうか。相手の人の今名前を言われましたが、お名前は何て言われますか。

市立高校事務長（三宅昭治君） 日にちは6月5日です。NTT西日本の方のお名前は聞いております。●●さんと申されました。

委員（森本典夫君） 本会議場では次長が貸してもらえんという話を尋ねたらされましたということで、おいおいそうかと思うんですけども、今の話聞きますと、僕の質問を出した後に、しかも電話でちょこっと聞いてそれで行けませんと言うたというふうな話を議会の中でそれをもっともらしく報告すること自体が大きな問題ではないかなというふうに思うんですよ。あれだけ大きな問題でずうっと、今も資料をもらいましたけども、あり方今度は検討もする中でどっかええところはないかということで一生懸命検討してきたわけで、その中で具体的にNTTという話、僕がこの期したんですけども、僕は以前に文書でもお願いをして、それで正式にそれぞれのところから、部署からもうだめですよという返事が来たんだというふうにそのとき理解したんですけど、後で聞くと電話でちょこっと、今の話もそうですが、電話でちょこっと言うていけません言われた、ほんならちょっと無理ですよというふうな、そんな問題じゃないというふうに僕は認識しとんですし、びっくりしたんですが、そのあたりは何かあつこの議会の場でそう言うたらもっともらしいですが。ほいで、先ほども言いましたように、文書でちゃんと正式にどっかのセクションから申し入れして、せえでそのところから正式に返ってきたというふうに、ああいうところと言う話ですから、思いますが。それが今言うたように、電話でちょこっと言うたんですという、ちょこっとですわな、というふうなこと自体は本当に、僕がたまたま電話、質問するからちょっと聞いとけやという話だったんだろうと思うんですけども、そういう問題ではないと。ですから、もし僕がそういう質問したら、今後はいろいろこっちから働きかけますというぐらいの答弁が返つとれば別ですけど、言いましたけどだめでしたというような話を簡単にされたら、本当に本気で市立高校をどうにかしようという姿勢があるんかどうかというふうに感じたわけです。その点では教育長か次長か、どうお考えですか。

教育次長（初崎 勲君） 先ほども資料、これ渡しましたけど、検討委員会の中で当然NTTの場所があるんだからといって当然候補地として検討してまいりました。その中であそ

こはやっぱり通信機器があり使用が困難であるという一定の結論を出しとります。

委員（森本典夫君） その点はどこにそういう記述がありますか。

教育次長（初崎 勲君） 2枚目です。

委員（森本典夫君） 2枚目。

教育次長（初崎 勲君） 1枚はぐったところです。

委員（森本典夫君） 第2回目という意味ですか。

教育次長（初崎 勲君） そうです。

委員（森本典夫君） その当時にどういうアクションを起こされたんですか。

市立高校事務長（三宅昭治君） 濟いません、少し時間をいただけないでしょうか。

教育次長（初崎 勲君） そこへ候補地一覧表として挙げてますように、まず可能であろうというところをまず洗い出しをし、委員の中でその中から大きさとか最寄りのバス停、そういうところを勘案しながら候補地を絞っていったということで、NTTへ直にそのときにアクションを起こしたというものではありません。

委員（森本典夫君） その程度ですね。ここの市庁舎を建てるときに向こうへ仮庁舎としてほとんどのセクションが行きました。その当時の状況がわかりますか。正式に当然ながら市長名で会社へお願いをし、はいそれはそれでほんならいきましょうという話になったんだろうと思いますが、そういうことで、そこらの経緯がわかる人がおられましたら、ちょっと経緯をお聞かせいただきたい。

なぜそういうことを言うかということ、やはりあれだけの施設があるけれどももうどうしようもないという状況の中で長年懸案事項として残って、それも解決策がないという中で、仮庁舎として使うことになったときの経緯を聞かせていただいて、それでその当時と現在とどう違ってるのか、機械が新しいのが入ったのか、機械は今までどおりだけれども、もうあつこの事務所のあったとこしか使わさないというふうにもう基本的な考え方としてなったのかということも知りたいし、それから正式に申し入れを市として、市とあわせて教育委員会として申し入れをかつちりして、へえでいろいろ論議もしてもらおうというようなことができるのかどうなのかということも含んで、その当時の経過をお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（長野 隆君） 詳細には存じ上げないんですが、当時NTTのあそこの庁舎を一部使用させてほしいということはNTTへお願いいたしました。当然、あそこへすべてが移ったわけではございませんで、当時教育委員会部分はすべてアクティブへ移りました、仮庁舎を。で、当時東庁舎というのもありまして、市民課とか福祉事務所はその東庁舎へも移りましたし、前消防署がありましたので、その2階の会議室へも農林課とかという分は移っておりますで、要するに分散して仮庁舎、仮業務を行ったわけでございます。ですから、NTTへ移りましたら、例えば税務課でありますとか、総務、財政の関係とか、都市建設課の

関係とかで、要するに庁舎の部局の一部入れるだけ使わせていただいたということでございまして、そんな広い面積をお借りしてあそこを使わせていただいたということではございません。

委員（森本典夫君） 仮庁舎ができたときに、当然私も言ったり来たりしましたし上へ上がったりおりたりしましたけども、そりゃ場所的には、広さ的にはかなりあったと思います。ですから、それが市立高校が教室なりほかの部屋もつくらにゃいけんでしょうが、そういうことが本当にあそこが、例えば2階、3階、高さ3階までかなあ、貸してもらえるとということになれば、可能性としてはあるわけで、そのあたり今一部が移転したということですが、それについても正式にどういうふうなことで借ることになったかという経緯についてはわからないでしょうか。というのが、やっぱし市として教育委員会としてあそこを使わせてほしいという、正式に申し入れをすべきだというふうに思うんですわ。電話でちょっと聞いたらいけん言うたよというて、そんなもんじゃないというふうに思うんです。ですから、本気であそこを借って市立高校として使えるということになれば、使わせてもらおうという本当に熱意があるのかどうかということになれば、電話でちょっと言うたからということじゃだめだというふうに思うんで、そのあたりも含めて前回仮庁舎として借るときの経緯と経験があるわけで、そのあたりでちょっと本格的にそういうことをやっていこうということにしたいなというのが私の強い要望なんですけど、その点については、副市長、どうですか。

副市長（三宅生一君） 市立高校の状況というのは私が説明するまでもない、森本委員さんもよくご承知のとおりであります。もう喫緊の課題であります、裏は急傾斜地で、あれをあそこに現位置で建設することはかなわないことでもあります。あらゆる手を尽くしても考えている中で、多くの候補の中の一つとしてNTTが出てきているということではありますが、今後いかなる選択肢も排除しないで検討していきたいというふうにも思っております。

委員（森本典夫君） ぜひ、考え方によれば有力な候補地だと、候補場所だというふうに思いますね。遠くないところでないといけんというのもありますし、教育長が条件的なことで本会議で説明されましたけども、そういう意味では運動場は当然ないですけども、そこらあたりで割とこのあたりに近いということで場所的にはいいというふうに思うんで、そのあたりで本格的に、今副市長言われましたけど、ちょっともうあそこをいつまでもずるずるということにならんわけで、そういう取り組みを強めていただきたいというふうに思うので、改めてこういうふうな形で取り上げさせていただきました。

会議5回やったのを今きょう初めて資料をもらったんで、どこまでどういうふうな話がされとんかというのがちょっとわかりませんが、あとまたゆっくり読ませていただいて、問題点があるとか、ここを進めていきゃええんじやないかとかというような判断もしていきたい

いというふうに思うんですが、1回から5回までやられて22年6月8日から最終的には23年5月25日までやられとるわけですけども、それ以後はちょっと開かれてないという状況なので、今後はこのあり方検討委員会という委員会の開催はどういうふうに考えておられるのでしょうか。1年以上開いておる。

教育長（片山正樹君） 本年度まだ、最初確認事項からしてないんで、私自身がですね、5回のおきから大分たっておりますので、また会議を持つと、いつとは言えませんが、今年度もまた会議を持って方向性について検討していきたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） できるだけ早く検討していただいて、なかなか大変だというふうに僕も認識はしますけども、どうにか解決していかにかいけんというふうに思うんで、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、議会に対する提案ですが、これだけの問題なんで特別委員会などを設置して議会としてどうするかなあと、執行部もいろいろ頭をひねってくださりょうるわけですけども、議会としてもそういうのをつくって本格的にいろいろ研究もしながら進めていくための特別委員会を設置していただきたいなというふうに思うんですが、その点、委員長、お取り計らいのほどをよろしくお願います。

委員長（河合建志君） 今森本委員のほうからこの市立高校の件について議会のほうでも特別委員会を設けて検討してほしいという申し出がありました。

次長（渡辺聡司君） ただいま特別委員会の設置のご提案といたしますか、ご意見がございましたが、特別委員会設置につきましては、議会での議決が必要になると思います。この委員会で決めるとかそういうことでございませんで、また議会の中でそういった議論を重ねていってまとまった時点で議案として出すという手順になると思いますので、この場で決定するという事にはならないと思います。

委員（森本典夫君） それはわかっとなりますんで、そういう意味で委員長にお取り計らいをという話をしましたんで、そういうお取り計らいをしてくださりゃええ。

委員長（河合建志君） わかりました。計らいます。

委員（森本典夫君） よろしゅう頼みます。

委員長（河合建志君） そらそういうほうへ進めにかいけんのじゃろう。

委員（森本典夫君） いや、委員長がそりゃ意見を言わんでもええんじや。

〈なし〉

委員長（河合建志君） ないようでございませんで、本件については終わります。

以上で所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら、発言をお願いします。

副市長（三宅生一君） それでは、終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。いろいろなご意見、ご提言等を踏まえまして、今後の市政の運営にぜひとも生かしていきたいというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（河合建志君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。ありがとうございます。

次に、お諮りします。

先ほどの連合審査の件でございますが、乗藤委員から提案のありましたとおり、建設水道委員会とすることにご異議はございませんか。

〈異議なし〉

〈市民の声を聴く会での意見・要望等について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈議長あいさつ〉

委員長（河合建志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

市民の声を聴く会での意見・要望等についての協議結果

番号	地区	要望等の内容	回答
1	出部	福山市へ井原放送が流れているが、井原市の補助金を使って他市で営業ができるのか。	<p>福山市神辺地区へのケーブル敷設は、地元からの要望に基づき井原放送が自己資金で整備されているもので、この事業に対する市からの補助はありません。</p> <p>平成18年度から20年度の3年間で、井原放送のエリアを芳井・美星地区へ拡大していますが、これは、市が井原放送に補助金を交付して整備したのではなく、井原市の事業として市町合併時の新市建設計画の重要施策として「情報通信基盤整備事業(事業費12億7,500万円)」を芳井・美星地区に対して実施し、情報格差の解消を図ったものです。</p>
2	出部	議員年金が廃止になったことによって、井原市が7000万円支払っているがなぜか。	<p>近年、市町村合併による議員数の急減、行政改革に伴う議員数や議員報酬が削減される一方、年金受給者の増加に伴い議員年金の財政状況が急速に悪化し、年金給付に要する積立金の枯渇が見込まれ危機的な状況になりました。</p> <p>そのため、総務省において種々検討された結果、議員年金制度を廃止する方針が示され、地方議会議員年金制度を廃止する法律が成立し、平成23年6月1日をもって廃止となりました。</p> <p>しかし、制度廃止時に既に退職年金を受給されている方、受給資格を有する方については、制度廃止前の議員年金制度による年金の給付が継続することとされています。制度廃止後は、現職議員からの掛金収入が無くなるため、地方公共団体が負担することによるものです。</p> <p>なお、一定水準を超える所得がある年金受給者については、給付の引き下げや支給停止の措置がとられています。</p>
3	西江原	井原放送へ出資していると聞いていますがどうなんでしょうか。	井原放送株式会社へは、平成10年4月に150万円出資しました。その後、平成12年度に施設整備事業に伴い150万円の増資を行い、さらに合併により旧芳井町及び旧美星町の出資150万円を合わせ、現在450万円出資しています。
4	井原	<p>地蔵平の活用方法を今後どのように活用するのか。</p> <p>(市の考えが聞きたい)</p>	<p>市の考えは次のとおりです。</p> <p>地蔵平の土地は、当初市民病院を核とした医療・保健・福祉ゾーンを構築する計画で、用地取得に着手しましたが、計画どおりの用地確保ができず、平成10年に、市民病院は現地改築に方針を変更しています。取得した用地の有効利用については、その後も隣接する四季が丘団地の開発と有機的に関連づけ、偕楽園の建てかえ候補地としても検討しましたが、連続性に欠ける部分が多く、くぼ地であるという地形などから実現には至らず、有効策を見つけれないまま現在に至っています。</p> <p>今後とも、各種事業の候補地として、その都度検討していくとともに、議会とも相談させていただきながら有効活用に取り組んでまいります。</p>

議会への提案についての協議結果

回収場所	記入日	内 容
アクティブ ライフ井原	24.3.8	私は高齢者で車に乗るのはもう不安でなるべくバスを利用したり井原線に乗せて頂いていますが、福山に出るのも笠岡に出るのも1日の廻数は減り不便です。タクシー代も4000円以上はかかります。良い方法はないものでせうが、色々年を重ねましても行き度い処やありますがよろしくお願い致します。

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案にありますように、近年路線バス利用者の減少に伴い運行が減便されるなど、バスを中心とした公共交通においてはさまざまな課題がございます。

井原市では、平成23年3月に「井原市地域公共交通総合連携計画」を策定し、バス路線や運行ダイヤの見直し等、公共交通の効果的、効率的な運行体系へと再編を図っています。また、地域住民の意見や要望を伺いながら計画の見直しも行われています。

今後も市民みなさまのご意見をいただきながら市議会で議論を重ねて、利用しやすい公共交通体系について提言してまいりますのでご協力いただきますようお願いいたします。

回収場所	記入日	内 容
議員預かり	24. 5. 31	<p>1) はじめに 井原に住み、日々生活をしているとふと昔ポニーの入っていたあのビルは今後どうなるんだろうと思うことがあります。ポニーには祖母と一緒に自転車でよく買い物に行きました。欲しいものを買ってあげると言われてわくわくしながら店中を駆け回りました。多くの食品や玩具、衣類や植物がところ狭しと並んでいました。それが今では乳白色の壁が崩れ、駅前通りに面した雨よけのシートは裂け、まるで廢墟のように見えます。</p> <p>旧ポニービルの建つ土地は市内の一等地です。他縣市町村から井原市を通過するときが一番目に付きます。このまま放っておくのは勿体無い気がします。この問題を後の世代に残すのではなく、今出来ることはないか、真剣に検討してもいいと思います。</p> <p><長文のため以下省略> (地産地消スーパー、子供図書館の具体例の提案)</p>

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきました提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

「ポニービル」の有効活用についての貴重なご提案をいただきありがとうございました。

建物は井原市の中心地に位置しており、また国道486号、井原駅前通り線に面し、さらには地場産業振興センターやアクティブライフ井原に土地が連続しているなど、多様な用途に活用できる場所にあります。

しかし、建設から相当の年月が経過しており、現在の建物の活用となると老朽化や耐震化などの課題があります。

これまで市議会は、市民にとって「住みよいまち」の実現に向けてさまざまな政策提言をして参りましたが、今後も多くの市民の声をお聞きするとともに、今回のご提言も参考にしながら市議会でも議論を深めてまいります。